平成２４年度

小型動力ポンプ（消防団用）仕様書

横須賀市消防局

第１　総　則

この仕様書は、横須賀市（以下「本市」という。）が購入し、横須賀市消防団第 25、28、35-2、39 各分団に配置する小型動力ポンプ（以下「本ポンプ」という。）について必要な事項を定める。不明な点は本市へ確認し、十分熟知の上契約するものとする。契約後に生じた疑義は、本市の解釈に従うものとする。

第２　規　格

本ポンプの規格は、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和６１年自治省令第２４号）に定めるＢ２級の可搬消防ポンプとする。

第３　提出書類

受注者は、納入期限までに次の書類を下記部数提出すること。

（１）本ポンプ取扱説明書（５部）

（２）本ポンプパーツリスト（１部）

（３）その他本市が指定するもの（必要部数）

第４　検査、受領及び保証等

１　検査申請

検査の申請は、検査日の２週間前までに検査日及び検査場所を明記した書面で本市に申請すること。

２　納入検査

本市検査員及び納入者が立会いのうえ実施する。

３　受領

納入検査の実施後、本市が合格と認めた場合に受領するものとする。

４　保証

設計、製作、塗装、材質等の不良により起因する不都合の発生については、受注者において無償により是正修復すること。

５　技術指導

納入者は当局が別に指示するとおり、本ポンプの取扱いについて技術指導を行うこと。

第５　納　入

１　納入場所

横須賀市消防局　久里浜整備場

２　納入期限

平成 25 年 1 月 31 日

第６　小型動力ポンプ

本市が購入する本小型動力ポンプの主要諸元は、次のとおりとする。

１　購入台数

４台

２　小型動力ポンプ（本体）

株式会社マキタ沼津製　Ｐ５７２ＤＡＮ　または同等品以上

３　小型動力ポンプ（取付け品、取付け装置及び付属品）

別表または同等品以上とし、購入する小型動力ポンプを現有する小型動力ポンプ積載車に載せ替える工事も実施すること。

４　記入文字関係

本ポンプの記入文字は次のとおりとし、文字は白色丸ゴシック体とする。なお、文字位置及び大きさについては別途指示する。

（１）第 25 分団、第 28 分団、第 35-2 分団、第 39 分団

（２）H24

（３）補助金充当元表記

第７　補　足

小型動力ポンプの本体及び取付品等を同等以上の性能を有するものを備える場合は、本市と協議をし、承認を得ること。

横須賀市消防局　消防・救急課　装備係　久保

電話０４６－８２１－６５０６

別表

取付け品、取付け装置及び付属品（記載している数量は１台分の数量）

番号	品名	摘要	数量
１	吸水口ストレーナー		１個
２	吸管	ＮｅｗＬＦ－１８（７５mm×７m）	１本
３	吸管ストレーナー	呼称７５mm・プラスチック製	１個
４	吸管ちりよけ籠	呼称７５mm・プラスチック製	１個
５	吸管まくら木	７５mm用・ゴム製・黄色	１個
６	吸管ロープ	１０mm×１５m	１本
７	吸管スパナ		１個
８	吸管バンド		２本
９	吸管エルボ	呼称７５mm・両ハンドル型・９０度	１個
１０	消火栓金具	７５mm ネジメス×６５mm 差込オス	１個
１１	管そう	ＰＰ－６５Ａ　ＥＸＳ（６４３mm）	１本
		リニアーノズルＺ	１本
１２	ノズル	サイズ６５mm、口径２０mm、材質アルミ	１個
		ＮＭⅡ(呼称６５mm、口径２０mm)	２個
１３	ホース	６５mm×２０m(プロファイターＡルミ　１．６Ｍｐａ対応、ホース保護具の色及び記入文字については別途指示)	３本
１４	分岐管	ＷＢ－６５ＭＣ	１個
１５	安全結合環	ＳＪ６５１０Ａ　６５ｘ６５　ＡＣ	１個
１６	スタンドパイプ	ＰＳ－６５Ｓ－Ｓ（長さ７１５mm）	１本
１７	消火栓開閉金具	１０６型	１本
１８	本ポンプ標準装備品・付属品		１式
１９	本ポンプ用サーチライト	純正オプション品	１式
２０	とびロ	約１８００mm	１本
２１	布カバー		１枚
２２	ガソリン用燃料携行缶	容量１０リットル・ノズル付き	１個

別表において同等以上の性能を有するものを備える場合は、本市と協議をし、承認を得ること。